

橋本駅南口地区の「まちづくりガイドライン」に関する オープンハウス型説明会等の実施について

橋本駅周辺では、リニア駅の設置を契機とし、新たなまちづくりを進めています。市では、まちづくりを適切に誘導するため、「まちの将来像」や、それを具体化するための「まちづくりの誘導方針」などを示す『相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン』を策定する予定です。

この度、策定に当たり、市民の皆様からのご意見を広く募集するため、ガイドライン案に関するオープンハウス型説明会をパブリックコメントと併せて実施しますので、お知らせします。

1 オープンハウス型説明会について

パネル展示等と併せ、担当者が参加者のご質問に対して説明します。

日時	場所
7月 5日 (水) 11時から15時まで	市役所本庁舎(1階ロビー)
7月 9日 (日) 11時から15時まで	相模原市立博物館(特別展示室前)
7月12日 (水) 17時から20時まで	相模大野駅北口ペDESTリアンデッキ
7月29日 (土) 11時から15時まで	城山公民館(1階ロビー)
8月 2日 (水) 14時から20時まで	ミウイ橋本(5階インナーガーデン)
8月 5日 (土) 11時から15時まで	市民健康文化センター(ふれあい広場)
8月 6日 (日) 11時から15時まで	アリオ橋本(2階セブンカルチャー前)

天候等により予告なく変更、延期又は中止となる場合があります。当日の実施状況を確認したい場合、月～金曜日(8時30分～17時)はリニア駅周辺まちづくり課(042-707-7047)へ、土日祝日(8時～21時)は相模原市コールセンター(042-770-7777)へお問合せください。

2 パブリックコメントについて

令和5年7月1日(土曜日)から8月10日(木曜日)まで、パブリックコメントを実施します。詳細は別紙チラシをご覧ください。

なお、ガイドライン案や過去に実施した市民アンケートの結果は、期間中、市ホームページ(広域交流拠点特設サイトなど)からご覧いただけます。



広域交流拠点特設サイト



(7月1日以降にご覧ください)

3 取材について

取材を希望される方は、月～金曜日(8時30分～17時)に下記問合せ先まで事前のご連絡をお願いします。

問合せ先
リニア駅周辺まちづくり課
042-707-7047

パブリックコメント

相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン(案) についてのご意見を募集します

橋本駅周辺では、リニア駅の設置を契機とし、新たなまちづくりを進めています。市では、まちづくりを適切に誘導するため、「まちの将来像」や、それを具体化するための「まちづくりの誘導方針」などを示す『相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン』を策定する予定です。

この度、策定に当たり、市民の皆様からのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、後日、ホームページ等により、ご意見の内容とそれに対する考え方などを公表いたします。

募集期間

令和5年7月1日(土曜日)から令和5年8月10日(木曜日)<必着>まで

相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン(案)の閲覧及び配布

上記募集期間中に、リニア駅周辺まちづくり課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館及び星が丘公民館を除く)、各図書館、市立公文書館において、相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン(案)を閲覧することができます。

なお、市のホームページからも閲覧することができます。

相模原市 パブリックコメント

検索



https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026875/shisei_sanka/pubcome/index.html

提出方法

相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン(案)に対するご意見と住所、氏名、電話番号を書面にご記入の上、令和5年8月10日(木曜日)<必着>までに、直接持参、郵送、ファクス、電子メール、アンケートフォームのいずれかの方法でリニア駅周辺まちづくり課へご提出ください。なお、募集期間外に提出されたご意見は受け付けいたしませんのでご了承ください。

(注) 書面の様式は問いませんが、参考様式がありますのでご利用ください。

(注) 書面により提出が困難な方は、担当課までご相談ください。

提出先 相模原市 リニア駅周辺まちづくり課

- ◇直接持参の場合 〒252-5277
相模原市中央区中央2-11-15 市役所 第1別館4階
(土曜日、日曜日、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時に受付)
- ◇郵送の場合 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
- ◇ファクスの場合 042-754-8490
- ◇電子メールの場合 linear-ma@city.sagamihara.kanagawa.jp
- ◇アンケートフォーム <https://logoform.jp/form/oWjU/hashimoto/guideline/public-comment>

アンケートフォーム ▼



お問い合わせ先

相模原市役所 リニア駅周辺まちづくり課 042-707-7047

相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン（案）に関する意見提出書

住 所	
氏 名	
電話番号	

*住所、氏名、電話番号などの個人情報は、意見募集に関わる業務以外の目的には、一切使用しません。なお、ご意見の提出者が不明である場合や意見が記載されていない場合は無効となりますので、ご注意願います。

ガイドライン(案)の該当箇所	意見の内容
(記入例) 土地利用 方針○	(記入例) □□な取組も必要と考える。

<募集期間> 令和5年7月1日(土曜日) ~ 令和5年8月10日(木曜日)<必着>

<提出先> 相模原市 リニア駅周辺まちづくり課

◇直接持参の場合	〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 市役所本庁舎 第1別館4階 (土曜日、日曜日、祝日を除く、平日午前8時30分~午後5時に受付)
◇郵送の場合	〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
◇ファクスの場合	042-754-8490
◇電子メールの場合	linear-ma@city.sagamihara.kanagawa.jp
◇アンケートフォーム	https://logoform.jp/form/oWjU/hashimoto/guideline/public-comment

相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン(案)【概要版】

1 はじめに

リニア中央新幹線の神奈川県駅(仮称)の建設工事が行われている橋本駅南口の周辺地区(以下「本地区」という。)については、リニア中央新幹線の開業を見据え、平成28年8月に策定した相模原市広域交流拠点整備計画(以下「整備計画」という。)において、優先的に土地利用を図る地区として位置付け、土地利用に係る検討を進めてきました。

相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン(以下「ガイドライン」という。)は、整備計画における本地区の土地利用方針を基本的な方向性としながら、アンケート、オープンハウス型説明会等を通じた市民からの意見、学識経験者、公共交通事業者及び関係団体からの意見、「ウォーカブルなまちづくり」や「スマートシティ」といった国内外における都市の潮流等を踏まえ、本地区の目指す「まちの将来像」及びそれを形成するための「まちづくりの誘導方針」を定めるものです。

2 ガイドラインの構成

- 1 まちづくりガイドラインについて (P.1)
- 2 橋本駅周辺について (P.3)
- 3 まちの将来像 (P.7)
- 4 まちづくりの誘導方針 (P.15)
- 5 まちづくりの実現に向けて (P.39)



▲まちづくりのコンセプトと3つのテーマ

3 ガイドラインの主な内容

(1) まちの将来像

リニア、圏央道、鉄道3路線により広域とつながる橋本は、ものづくり産業の集積、多様な人々の往来及び周辺の豊かな自然環境など、多くのポテンシャルを有しています。そのポテンシャルを踏まえ、まちづくりのコンセプトを

「リニアでつながる 一步先の未来を叶えるまち橋本」

とした上で、コンセプトを支える3つのテーマを次のとおり定めます。

○テクノロジー

暮らしを変える先端技術の拠点となる

○プラットフォーム

新たな価値を創造する土壌がある

○グリーンライフ

環境共生型ライフを実現できる



▲まちづくりの骨格図

さらに、駅、交通広場等の交通結節機能と周辺街区を一体的に捉え、相互に調整を図りながら空間整備及び機能配置を行い、駅まち一体のまちづくりを促進します。

(2) まちづくりの誘導方針



まちの将来像の実現に向けて、6つの誘導方針を設定します。

1. 土地利用(P.17) 広域から人々をあつめ、新たな価値を創造する	① 特色ある都市機能を誘導する ② 先端技術の拠点を形成する ③ 新たな価値を創造し、まちの発展を促進する
2. 交通・ネットワーク(P.21) 誰もがアクセスしやすいまちをつくる	① 交通結節機能を強化する ② 3つの鉄道駅、交通広場と南北のまちをつなぐ ③ 駐車場の適正配置と効率的な運用を誘導する
3. 公共空間(P.27) 賑わいが広がる、開かれたパブリックスペースをつくる	① 安全安心で快適な歩行者空間を確保する ② 駅とまちをつなぐ一体的な空間を形成する ③ 周辺市街地と安全安心に接続する
4. 景観(P.31) まちの玄関口にあふれに景観を形成する	① 賑わいあふれるまちなみを形成する ② やすらぎを感じるまちなみを形成する ③ まちなみと調和したデザインに配慮する
5. 環境(P.35) 環境にやさしいまちづくりを推進する	① 脱炭素化を推進する ② 循環型社会の実現を推進する
6. 防災(P.37) 災害に強いまちづくりを推進する	① 災害時における地域の継続性を確保する ② 駅とまちが連携した防災対策を推進する



◀ 土地利用方針1のイメージ(4つのゾーン)

- 駅まち一体牽引ゾーン
 駅と街区が融合した「駅まち一体のまちづくり」を牽引するゾーン
- 複合都市機能ゾーン
 働きやすさ、住みやすさ、過ごしやすさを兼ね備えた、誰もが心地よく過ごせるゾーン
- 広域交流ゾーン
 観光、物産、産業等に関する交流や情報発信の拠点となるゾーン
- ものづくり産業交流ゾーン
 産業集積を牽引するゾーン

(3) まちづくりの実現に向けて

○ 今後の進め方

市民、企業、関係団体などと「まちの将来像」及び「まちづくりの誘導方針」を共有しつつ、ガイドラインを指針として、地区計画、景観形成重点地区等の地区のまちづくりルールの検討を進めるとともに、民間開発の円滑な誘導を図ります。

○ 運用体制・エリアマネジメント

整備した施設の有効活用及び社会情勢に柔軟に対応した持続的なまちの運営等を行うエリアマネジメントの仕組みづくりを検討します。

★ まちづくりガイドライン(案)の詳細については、市HP(パブリックコメントのページ、広域交流拠点特設サイト)、又はアンケートフォーム内からご確認ください。



◀ 市HP(パブリックコメントのページ)

広域交流拠点特設サイト▶



アンケートフォーム▶

